

戸籍謄抄本等交付請求書

請求日 年 月 日

請求者	住所	〒			
	氏名		生年月日	明大令 昭平 年 月 日	
	電話番号	昼間に連絡のとれる番号 (職場、携帯電話等)			
	必要な方との関係	請求者から見て戸籍に記載されている必要な方との関係にあてはまるものにチェックをしてください。 請求できるのは、原則として戸籍に記載してある人からみて、本人・配偶者・直系親族(祖父母・父母・子・孫など)に限ります。(身分証明書・独身証明書は本人に限ります) <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者(夫又は妻) <input type="checkbox"/> 直系尊属(父母又は祖父母) <input type="checkbox"/> 直系卑属(子又は孫) 上記以外の方は下記に必要な方との関係と請求のご理由をご記入ください。 <input type="checkbox"/> その他 ()			
必要な方の本籍	本籍地	島根県	市 町 番地 郡 村 番		
	筆頭者名	戸籍のはじめに載っている方で、お亡くなりになっても変わりません(未婚者...父か母、既婚者...本人か配偶者)			
	名前	生年月日 年 月 日			
使用目的	当てはまるところの□にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 戸籍の届出 <input type="checkbox"/> 免許・許可証等申請 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 裁判所提出 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 相続 (<input type="checkbox"/> 死亡された方の出生～死亡までのもの <input type="checkbox"/> 死亡された方の婚姻～死亡までのもの <input type="checkbox"/> 死亡された方の()才～死亡までのもの <input type="checkbox"/> 死亡された方の死亡事項が記載のもの <input type="checkbox"/> その他 ())				
必要な戸籍等の種類	戸籍	<input type="checkbox"/> 全部事項証明(謄本) (全員のもの)	通	1通	記載内容は?(例)太郎の婚姻がわかるもの
		<input type="checkbox"/> 個人事項証明(抄本) (一部の方のもの)	通	450円	
	除籍 (原戸籍)	<input type="checkbox"/> 謄本(全員のもの)	通	1通	必要な住所は?(例)H10頃住んでいた 安来市安来町から現在まで
		<input type="checkbox"/> 抄本(一部の方のもの)	通	750円	
	現在戸籍の 附票 ※下記に注	<input type="checkbox"/> 謄本(全員のもの)	通	1通	
		<input type="checkbox"/> 抄本(一部の方のもの)	通		
	改製原戸籍の 附票 ※下記に注	<input type="checkbox"/> 謄本(全員のもの)	通	300円	
<input type="checkbox"/> 抄本(一部の方のもの)		通			
※注・現在戸籍の附票は平成16年3月27日以降のもの、改製原戸籍の附票は平成16年3月27日以前の住所が記載されます					
<input type="checkbox"/> 身分証明書		通	1通	300円	
<input type="checkbox"/> 一般行政証明(独身証明書等)		通	1通	300円	

※最近2週間以内に戸籍届出をされたものがあればご記入ください。

出生・死亡・婚姻・離婚・その他()を 月 日 市役所に提出

※運転免許証、マイナンバーカード、健康保険の資格確認書など請求者本人及び住民登録地(住所地)を確認できるものの写しを添付してください(マイナンバーカードは写真のある面のみ、健康保険の資格確認書は記号番号を隠したもの)。住所地が確認できない場合、別途住民票の写しなどの添付が必要な場合があります。

※手数料は、合計金額分の定額小為替を郵便局でお買い求めいただき、同封してください。(現金・切手・収入印紙等での取り扱いはできません)手数料の余分は定額小為替でお返しいたします。

※返信用封筒に送付に必要な切手を貼り付けて同封のうえ送付ください。なお、お急ぎの際は、通常の送料に速達等に係る料金を加えた切手を貼り付けて「速達」と朱書きしてください。